

## 御嶽山の噴火による被害状況等について(第1報)

### 1. 本省及び地方支分部局の体制について

国土交通本省	9月27日	12:36	注意体制			
		13:45	非常体制			
関東地方整備局	9月27日	14:00	注意体制	北陸信越運輸局	9月27日	12:50 注意体制
中部地方整備局	9月27日	12:36	警戒体制	中部運輸局	9月27日	15:00 注意体制
		14:45	非常体制			
国土地理院	9月27日	12:36	注意体制			
		13:45	非常体制			

### 2. 噴火の概要

- ・噴煙が山の南側斜面をおりている。3kmを超えている。
- ・河口周辺警報を出し、レベル1→3(入山規制)に引き上げた。平成20年以来。
- ・11:53噴火 平成19年3月下旬以来。
- ・河口から周辺4km付近内では噴石に注意

### 3. 国土交通省の対応

- 土砂災害防止法に基づく、緊急調査に着手予定。
- リエゾンの派遣
  - ・王滝村1名、木曾町1名、高山市3名、下呂市2名、岐阜県庁1名へ派遣済み。長野県庁1名、長野県木曾地方事務所1名へ派遣中
- 専門家の派遣
  - ・国総研、土研より砂防専門家3名を派遣中
- 防災ヘリコプターによる被害状況調査実施
- 照明車両5台、衛星通信車2台を派遣
 

(照明車)	集結地	
木曾川上流河川事務所 2台	小坂 道の駅	
岐阜国道事務所 1台	小坂 道の駅	
高山国道事務所 1台	小坂 道の駅	
飯田国道事務所 1台	木曾維持出張所	配備完了

  

(衛星通信車)	集結地	
中部技術事務所 1台	小坂 道の駅	
天竜川上流河川事務所 1台	木曾維持出張所	
- 16:05 山頂南西側大きく開いた3カ所の噴火口を、山頂付近に厚さ50cmの降灰を確認。(ヘリからの目視確認)
- 長野県道2路線で入山規制に伴う事前通行規制を14:20から実施中
- 9/28朝、砂防専門家等によるヘリからの現地調査を実施予定

#### 4. 気象庁の対応

- 気象庁機動調査班(JMA-MOT)を現地に派遣して調査を実施(9月27日13:55)
- 14:30 気象庁記者発表
- 御嶽山の火山観測態勢について
  - ・御嶽山周辺に地震計2点、空振計、傾斜計1点、空振計2点、GPS3点、遠望カメラ1点を設置し、24時間体制で火山活動を監視している。
- 噴火の前兆現象と気象庁の対応
  - ・地殻変動その他に異常はみられず、顕著な前兆現象は認められていない。なお、本年8月下旬頃から9月10日、11日にかけて火山性地震が活発となり、気象庁は今後の火山活動の推移に注意するよう呼びかけていた。その後地震活動は低下し、平常状態に戻った。

#### 5. 所管施設等の状況

- 道路関係
  - ・現時点で被害情報なし
- 鉄道関係
  - ・15時20分 御嶽ロープウェイは、火山灰の影響により設備に障害が発生する可能性があるため、12時55分に運転休止。山頂停留場付近にいた約50名は、歩いて下山したようだが、その他の登山者も降りてきており、詳細は不明。
- 航空関係
  - ・現時点で被害情報なし
- 自動車関係
  - ・現時点で被害情報なし
- 物流関係
  - ・現時点で被害情報なし
- 下水道
  - ・現時点で被害情報なし

問合先：水管理・国土保全局防災課災害対策室 佐々木
代表：03-5253-8111 内線35-822
直通：03-5253-8461